

令和7年10月

お客さま各位

とうかつ中央農業協同組合

貸金庫予備鍵の本店保管について

当組合では、これまで貸金庫の取扱いにおいて厳正な管理を行っていましたが、ご契約者さまにより安心して貸金庫をご利用いただくために、さらに厳格な管理体制を導入することにいたしました。これに伴い、貸金庫契約者さまに貸与する鍵の予備鍵の保管方法を以下の通り変更いたします。

記

【予備鍵の保管方法の変更】

1. 保管場所

変更前	変更後
貸金庫契約店舗内	本店

2. 保管場所の変更日

令和7年11月1日

3. ご留意点

変更後は、「予備鍵」のお取り寄せに一定の日数を要することとなります。

なお、貸金庫鍵を紛失した場合は、予備鍵での開庫ではなく貸金庫鍵を再発行後の開庫となりますので、ご了承ください。

以上